

保護者の皆様へ

以下の注意事項をお読みいただき右の□にチェックを入れてください。

そなえよつねに共済・賠償責任保険

確認いただけたらチェックを入れてください



公益財団法人ボーイスカウト日本連盟では、活動中の万一の事故やケガのために「そなえよつねに共済と対人・対物賠償責任保険」を運営しています。いかなる場合も本補償内での対応となります。

- そなえよつねに共済 ボーイスカウト活動中の事故により被共済者がケガをしたときの補償
- 対人賠償責任保険 ボーイスカウト活動中の事故により第三者にケガを負わせたときの損害補償
- 対物賠償責任保険 ボーイスカウト活動中の事故により第三者の財物を損壊させたときの損害補償

【そなえよつねに共済】

“ボーイスカウト活動”に参加するあらゆる方を対象にしています。所定の加入手続きを経て、補償を受けることができます。活動中の事故により被共済者がケガをしたときに補償が受けられます。

- 補償内容
 - 《死亡共済金》 一律2,000万円が支払われます
 - 《後遺障害共済金》 障害の程度に応じて120万円～3,000万円が支払われます
 - 《入院共済金》 入院1日につき4,000円が支払われます
 - 《手術共済金》 一律60,000円が支払われます
 - 《通院共済金》 通院・往診1日につき2,000円が支払われます
- 共済掛金 1名あたりの共済掛金は、800円(加盟員については、加盟登録料に含まれます)

【対人・対物賠償責任保険】

加盟登録する団及び指導者を対象として、“ボーイスカウト活動中の不慮の事故に起因して第三者に損害が生じた場合に、団や指導者の過失に基づく損害賠償額を補償する仕組みです。

- 対人賠償 1事故につき最大5億円(1名あたり1億円まで)
- 対物賠償 1事故につき最大500万円

詳しくは日本連盟の以下のサイトをご覧ください。 <http://www.scout.or.jp/kyosai>

セーフ・フロム・ハーム

確認いただけたらチェックを入れてください



スカウト活動において、自分自身と周りの人々をハーム/harm(危害や危険)から守ることを学び、より安全で安心な活動の環境を築き、維持することが「セーフ・フロム・ハーム」です。ハームは、特に青少年では、いじめ、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト(無視、放置)、搾取(児童労働、強奪、恐喝)などの危害や危険を挙げることができます。

「セーフ・フロム・ハーム」は、スカウト、指導者のみならず、スカウト運動に関わるすべての人が対象となります。

ガイド ライン

- ・すべての人の尊厳を尊重する。
- ・相手の嫌がることは、自分が善意のつもりであっても行わない。
- ・すべての人に対し、脅威を与えたり脅威を感じさせたりする言葉を遣わない。どのような悩みにも親身になって相談のり、対応する。
- ・ウェブサイトは誰でも見られることを意識して内容を選ぶ(個人情報、顔写真などを本人または保護者の許可なく投稿しない)。
- ・活動中にスカウトの前で喫煙はしない。
- ・スカウト活動中は飲酒をしない。

詳しくは日本連盟の以下のサイトをご覧ください。 <http://www.scout.or.jp/sfh>

個人情報と写真・映像の取り扱いについて

ボーイスカウト芦屋第3団(以下、当団)は、当事業への参加申し込み等によって得た個人情報および健康状態等は、参加者管理のための参加者名簿・参加者データを作成し、事業運営に使用します。また、参加に関する情報提供および運営業務のために、外部委託先や協力団体等に個人情報を提供する場合には、用途と使用期間を限定します。

個人情報の保全・安全管理については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、事業の業務終了後には速やかに廃棄します。事業の記録用として撮影した画像、映像はすべて当団に帰属することになります。参加者の写真や映像は、記録映像、ホームページ、報告書等の事業の記録に使用する他、広報誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用することがあります。使用に際しては、できる限り、個人の特定ができないように配慮します。

参加者の個人情報の収集・利用、写真・映像の使用については、参加申し込みをもって承諾を得たものとし、見学者や協力者等もこれに準拠します。